



2021年5月13日

内閣総理大臣 菅 義偉 様
外務大臣 茂木敏充 様

東京 YWCA 運営委員長 白幡ゆき子
総幹事 能美祐子

ミャンマーにおける軍事クーデターに関する日本政府への要望書

東京 YWCA は、ミャンマーの民主主義を守ろうと立ち上がっているミャンマーの市民に対して連帯を示すとともに、日本政府に対し以下のことを求めます。

- 1 ミャンマー国軍によるクーデターを非難する声明を出すこと、
- 2 ミャンマー国軍に対し、平和裏に抗議する市民への人権侵害行為を停止するように働きかけること、
- 3 ミャンマー国軍に対し、アウンサンスーチー氏、NLD 関係者、及び不当に逮捕、拘束された人々を解放するように働きかけること、
- 4 ミャンマー市民の生活に直結する事業や人道支援、医療支援をさらに強化し、上記2および3の働きかけの一環として、その他の日本の ODA については、継続中の案件も含めて直ちに停止すること。

東京 YWCA は、アジア地域の姉妹 YWCA を含め 100 以上の国と地域で活動する世界 YWCA 運動の一部として、世界中の姉妹 YWCA とともに正義ある平和な世界を目指して活動しています。東京 YWCA では、留学生を支援している「留学生の母親」運動を展開し、その中でミャンマーからの留学生とも関わっており、母国との連絡が途絶えて母国と家族の行く末を心配している留学生を見るにつけ、ミャンマーの国軍のクーデターに対する憤り及びミャンマー市民への連帯とその安全についての憂慮を深めています。

2021年2月1日、ミャンマー国軍は、アウンサンスーチー氏率いる国民民主連盟(NLD)が大勝した2020年11月の選挙で不正投票があったと主張し、クーデターを起こしました。ミャンマー国軍によって、民主的に選ばれたスーチー氏を含む NLD 関係者が拘束され、一年間の「非常事態」が宣言されました。クーデターが解除されなければ、独裁的な軍事政権により、市民の人権や民主主義が長期に渡り阻害されます。

クーデター発生以降、子どもや学生も含め、大勢のミャンマー市民が各地で CDM（市民不服従運動）と呼ばれる、あくまで非暴力・平和的に民主化を求めるデモを行っています。これに対し、デモに参加した市民だけではなく旧選挙管理委員会の職員、民主活動家、作家も拘束され、その数は4月21日時点で3331人に上ると報道されています。さらに、武器を用いた無差別で暴力的な弾圧が各地で行われ、子どもや学生までも含む多数の負傷者に加え、現地民間団体の政治犯支援協会（AAPP）によるとクーデター後の死者は5月12日時点で785人に上っています。また、報道関係者への圧力も強まっており、AP通信所属のミャンマー人記者が訴追され、さらに4月18日には現地在住の日本人フリージャーナリストが自宅から連行され刑務所に入れられました。今までに地元メディアの記者も多数拘束され、3月8日夜には、ミャンマー国軍は国内の5つの主要メディアの免許を剥奪したと発表しました。

これ以上、ミャンマーでの市民に対する人権侵害を悪化させないために、ミャンマー国軍に対し、今すぐ強い働きかけを行うことが求められています。

クーデターや現在進行中の人権侵害に関して、国際社会は選挙で選ばれたミャンマーの指導者を解放するよう求める声を上げ（2月3日のG7共同声明及び3月11日の国連安全保障理事会の非難声明）、また、ミャンマー国軍に対する制裁（米、EU、豪、ニュージーランド）も実施されるなどしています。他方で、日本政府は、軍とのこれまでの関係性に基づく対話を続けているとしていますが、その間にも多くの市民の命は奪われています。日本政府は政府開発援助(ODA)の新規案件の採択を当面停止する措置をとるとしたものの、ミャンマー国軍に裨益する可能性が否定できない継続中の案件に関する言及はありません。そのような中で、東京YWCAは、頭書の4つの要望を日本政府にするものです。

東京YWCA

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11

TEL 03-3293-5421 FAX 03-3293-5570 e-mail:u-committee@tokyo.ywca.or.jp